



未来をひらく教育のつどい 2023 埼玉県教育研究集会 分科会概要

分科会 11月12日(日) 13:00~16:30
場所 埼玉県立深谷商業高校

昨年のロシアのウクライナ侵略から1年半が経ち、「武力は武力で」は解決にならないことが明らかになる一方、岸田内閣はこの「危機」に乗じて大軍拡・大增税の道をすすめています。3年にわたったコロナ禍は、5月から5類に移行され、検査を始め、暮らし・いのちを守る施策が国の責任から自己責任に大きく代えられました。

子どもの貧困・虐待・不登校・自殺などはどれも過去最高を記録され、「社会の危機」が「子どもの危機」として現れています。子どもに寄り添い、子どもの成長を支える仕事にとりくむどの現場でも、長時間過密労働、未配置・未補充、新採用教職員希望者の減少など、矛盾がいよいよ鮮明になっています。

このような教育情勢の中で、私たちは、教育条件改善と労働条件改善を求める運動とともに、創意ある教育実践を繰り広げています。誰もが困難な状況の中で、日々子どもと向き合う実践は大変貴重です。今年度の「教育のつどい埼玉集会(分科会)」で活発な協議になる素材を、レポートとして提供してください。レポートにもとづいて、参加者による協議で深められるのが教育のつどいです。この「概要」をみて、

それぞれの分科会へのレポートをお待ちしています。

会場を提供していただく県立深谷商業高校関係者の皆さんに心より感謝します。「教育のつどい埼玉集会(分科会)」に、組合員、未組合員、父母、住民の参加で、私たちの教育について多いに協議し深めましょう。

- 提出レポート名の報告日
10月23日(月)
 - レポート本体 提出×切日
10月30日(月) 19時
- *①~⑧分科会は20部印刷、
⑨~⑭分科会は30部印刷して
届けてください。

教育のつどい埼玉県集会 事務局
埼玉県高等学校教職員組合(埼玉高教)
連絡先

電話: 048-822-7421

FAX: 048-832-6791

メール: saikokyo@saikokyo.or.jp

【分科会一覧】

- 1 国語教育
- 2 外国語教育
- 3 社会科教育
- 4 算数・数学教育
- 5 理科教育
- 6 音楽教育
- 7 家庭科教育
- 8 ①体育
②健康
③食
- 9 図書館教育
- 10 参加と共同の学校づくり
- 11 発達・学力、教育課程づくり
- 12 主権者の教育と生活指導・自治活動
- 13 子ども・青年たちの生きたい社会づくり
- 14 障害をもつ子どもの教育
- 15 子ども・若者たちの交流



第1分科会 国語教育

小学校の教科書改訂の年になりました。今回の改訂のポイントは、GIGA スクール構想で一気に進行した感のある「授業のICT化」により寄せた形の変更です。国語の教科書にも、あちこちQRコードが付けられ、子どもたちは自分のタブレットで資料を読み取るというやりかたです。まだ各社の対応はまちまちで、内容にもばらつきがあり、ようやく緒についたといったところ。実際の授業や学習での活用場面を具体的に想起してしっかりとした検討を加える必要があります。

各社とも、单元ごとに詳細な「学習のてびき」のようなものを載せ、授業や学習のやり方を細

かく規定しています。この傾向は、年々強くなっているようです。経験の浅い教員が増えるなか、「授業がやりやすいように配慮」と言いつつ、授業や学習の画一化が憂慮されることでもあります。

国語分科会では、今回の教科書改訂の問題も含め、文学作品軽視（実用文重視）の問題、すっかり影の薄くなってしまった生活作文のあり方等、各教室で奮闘する仲間の実践をもとにして、これからの国語教育を考えます。

第2分科会 外国語教育

政府・文部科学省は、上位1割の「グローバル人材」育成の観点から、小学校外国語の教科化、「英語で授業」による選別強化、スキル主義と競争主義、ICT偏重による個別最適化など、グローバル企業の教育要求を学校に持ち込み、国民教育・人間教育としての英語教育の理念を否定しています。

私たちは「外国語教育の4目的」の理念に立ち、すべての子どもの人格形成・学力形成を進め、平和と民主主義、諸民族との連帯を進めるための外国語教育を実践していきましょう。新学習指導要領により、小学校では、外国語活動の早期化と教科化が実施されています。教員への過重負担、格差の早期化、中学校英語への否定的影響などの問題を共有し対応策を協議しましょう。

中学校では語彙が実質2倍化し、現在完了進行形や仮定法まで盛り込まれます。さらに「英語で授業」を強いることで、英語嫌いを加速させる危険が高まっています。高校では、語彙の3～7割増、討論・交渉など言語活動の高度化でエリート育成に特化し、教育課程の破壊と格差拡大が目論まれています。私たちは講義解説型の授業を転換し、協同学習や自己表現活動などで、全員の意欲と学力

を伸ばす実践をさらに進める必要があります。

文科省は全教科で道徳教育をすすめ、教科化することで、上からの命令に忠実な国民を育成しようとしています。これに対置して、平和・民主主義・人権擁護・環境保護などの「私たちの道徳」を実践していきましょう。外国語を学ぶことは、世界に広く眼を向け、人類の平和と連帯、主権者への成長に資することです。教材論を深め、その創造的な扱い方を議論しましょう。

異常な超過勤務、民間検定試験の受験強制など、現場の教職員が抱える問題を出し合い、教材や指導法の経験交流を進めるとともに、迷走する英語教育政策に対する批判と対案の提起を進めていきましょう。

第3分科会 社会科教育

いま学校現場は、3年に及んだ「コロナ対応」が一定の区切りを迎え、従前の教育活動を取り戻しつつあります。この3年の間に、世界情勢も国内の状況も大きく変化しました。ロシア軍によるウクライナ侵攻によって始まった戦争は未だに継続中で、終息を見通すことが困難になっています。このことは、いったん武力を行使してしまうと問題の解決は遠のき、多くの命が奪われていく結果をもたらすことをかえって証明しているかのようです。

国内では、岸田政権がここぞとばかりに防衛費の大幅な増額を実行しようとしています。また、「日本も核武装すべきだ」などという言説すら以前より目立つようになりました。こういう状況だからこそ、平和を実現するための方法として果たして武力は妥当なのかということ幅広く考え合うような学習を紡ぎ出すことが、社会科教育には求められています。

新学習指導要領が完全実施に入り、高校では

「歴史総合」「地理総合」「公共」などの新科目の実践が進んでいます。小学校、中学校でも「主体的・対話的で深い学び」を掲げた学習が「スタンダード」となりつつありますが、多忙な現状の中、ともすると授業方法や学習内容の画一化につながる恐れがあります。

以上のような問題意識のもとに、人権、平和、民主主義の担い手としての主権者を育てる社会科教育をどのように実践していくのかを、現場からの報告に即して校種を超えて議論したいと考えています。

第4分科会 算数・数学教育

GIGA スクール構想における「個別最適な学び」「協働的な学び」も、その導入から問題点が指摘されています。ICT教育が浸透している現在、改めて日常生活の「体験」を通じた数学的な側面や背景を抑えることが重要であることが改めて確認されています。小学校から高校・大学受験までつながる「算数・数学的活動」の、それぞれの校種での実践と工夫を交流し、そこに通底する活動を確認していきましょう。そして、生徒の「できる・できない」の視点ではなく、「教科の見方・考え方」を議論し、目の前の児童・生徒がいかに関心を持ち、主体的な学習へとつなげていくことができるかの視点で、授業における実践を共有していきましょう。現在の算数・数学教育の問題点・課題を議論し、主に以下の内容を協議します。

- ・子どもの学ぶ意欲を引き出す算数・数学教育とその本質
- ・学習指導要領の改訂や数学教育にかけられた諸政策の問題点とその分析
- ・子どもたちの発達と学びを保障したこれからの算数・数学の学び

第5分科会 理科教育

長いコロナ禍のトンネルを抜けかけた今、この4年間の人類の右往左往を振り返り、理科教育の当事者として我々が果たすべきことは何だったのかを時折考えます。人はそもそもいずれ死ぬものだし、ウィルスや細菌はその原因として普遍的なものです。新型コロナが沈静化した後も、また別の病原がいずれ拡大することをこれからも繰り返すでしょう。原理的にこれを無くすことはできません。12年前の震災や原発事故の後、放射線でも同じようなことを考えました。この宇宙には放射線が満ちていて、生命体もその中で進化してきました。もちろん放射線が生命に悪影響を与えるのはたしかですが、被ばくをゼロにすることは決してできないのです。ウィルスや放射線がどのようなもので、我々はそれらとどのように関わって生きていくのか、つまり客観的な事実に基づいて冷静かつ論理的に考える力を育むことが、我々の責務ではなかろうかと思えます。今年度の教育のつどい理科教育分科会でも、この一年間の実践を持ち寄り、それが子どもたち生徒たちにどのような力を付けることができたのかを共有し、次の実践につなげましょう。幅広い校種、学年、科目、単元の実践が集まり、にぎやかに交流ができることを期待します。

第6分科会 音楽教育

実践レポート（日頃、音楽の授業でしていること、困っていること、課題などを簡単に書いたもの）と、授業中に録音した子どもの歌声のテープからの学びを 中心にして話し合います。その視点は以下です。

- ・子どもたちが生き生きと表現する教材とは？
- ・教材をどう子どもたちに渡したか？

・教師のピアノは、豊かな音楽を伝えているか？

・教材に向かう子どもの感性をどう捉えて伴奏を弾き、子どもに返していったか？

・テープから聞こえる子どもたちの声は、生き生きと喜びにあふれているか？

ここで、「教師のピアノ」が取り上げられていますが、技術的に優れているかどうかを問うのではありません。一本指で弾いていても、豊かな音楽を表現することはできるのです。教師が子どもたちに音楽を伝えていくのですから、上記の様な視点がとても大切になります。また、話し合うだけではわかりづらいことや疑問に思ったことを、実際にピアノを弾いたり歌ったりもう一度テープを聴き直したりすることで確かめ合います。

第7分科会 家庭科教育

家庭科は、憲法 25 条「全て国民は健康で 文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」を根底に据え、生活に関わるすべての事柄を題材として、学び・考え・実践できる力を育てることを目的とした教科です。新指導要領では子育て・介護等様々な生活上の 困難を自らの力で解決できる自助能力が “自立”として強調されました。“日本の伝統 文化の継承・創造に関する内容の充実” 18 歳 成人に対応した消費者教育・契約教育、“金融教育” など、家庭科教育への教育内容の押しつけ・干渉が改めて心配されます。私たちはこのような動きの背景を見極め、真に力となる家庭科の学びを創造しなければなりません。

地域・小学生・中学生・高校生をめぐる状況を出し合いながら、子どもが主体となる授業づくりについて話し合しましょう。実技、授業プリントなどの交流もしましょう。討議の視点としては次のようなことが考えられます。

・家庭科を通して身につけさせたい本質的な力は何か。教科として大切にしたいことは何か。
・生徒の意欲を引き出し、効果を上げる教材、授業をどう作るか。

・限られた授業時間を生かすためのカリキュラム編成、単元同士の有機的なつながりをどう構成するか。

・コロナ禍で改めて認識された厳しい生活の現実についてとその課題の解決に向かう力をどう育てるか。

小学校専科・中高専任で一人のため悩んでいる方、小学校担任で家庭科をどう教えようか迷っている方、家庭科に興味のある方も歓迎です。是非参加してください。

第8分科会 ①体育

児童の体力や運動技能は全国平均と比較しても高い状況にありながら、「運動が好き」「体育の授業が楽しい」と感じている児童の割合が全国平均以下である。と令和3年度学校体育必携で指摘した。さて、児童が感じている内容はどの程度分析されたのだろうか。例えばボール運動について子どもの喜びや楽しさを「ゲームに勝ちたい」と規定し、次の4点をそのための学習内容とした。「自分たちに合った作戦は?」「どんな練習が必要?」「得点につながる動きは?」「チームワークが必要だな」ボールゲームはそれぞれが独特の内容を持っており、子どもの実態に照らして、何を目標とするか、核になる技術は何か等を整理した上で始めないと、すべて子ども任せになってしまう。そもそもボールゲーム＝勝つことが最大の目標としたら、負ける要因となる子は参加できなくなってしまふ。学習内容としてあげた4点を子ども考えさせるとしたら丸投げの授業になってしまう。また、相変わらず「運動量」を体育の授業に課している。それをどう計ってどこまでをよしと

するのかなど指摘されてきた点は曖昧にしたまま続ける授業は果たして子ども納得してもらえるのか。

第8分科会 ②健康

社会に広がる貧困と格差、管理と競争の学校教育、いじめ・虐待など、子どものおかれている教育環境は、ますます厳しくなっており、子どもが、健やかに育つという当たり前の権利が奪われています。この分科会では、小学校・中学校・高校・特別支援学校の仲間が集まり、有意義な討論がされています。子どもの実態を深くつかみ、問題を明らかにし、子どもが自らの力で解決できる方向をめざして、実践を出しながら学び合いたいと考えています。

- ・子どもたちの心とからだの現状とその背景について交流し、子どもたちを健康と生活の主体者として育てる取り組みや校種間の連携など子どもの成長の道筋から学びあいましょう。
- ・保護者、教職員、地域関係者と連携した保健室実践、共同の学校づくりについて学びあいましょう。
- ・新型コロナウイルス感染症がもたらした子どもたちの心と体への影響について交流し合ひましょ

第8分科会 ③食

学校給食は、生きた教材として教育活動の一環に位置づけられています。貧困と格差が子どもの食に大きく影響を及ぼす今、自分の健康は自分で守れる「食の自立」をめざすことが重要になっています。学校全体でとりくむ食教育のあり方について討論します。

TPPへの参加、放射能汚染、ゲノム編集食品や遺伝子組み換え食品に加え物価高騰など、食をとりまく問題が続いています。安全

で豊かな給食はどうあるべきか、日本の食を守るとりくみについて討論します。

小学校、中学校、定時制高校、特別支援学校における社会的な課題や成長、発達の課題は何か。食教育の果たせる役割はどこにあるか。人員や施設設備等の条件整備も含めて討論します。



第9分科会 図書館教育

GIGA スクール構想による児童生徒1人1台端末の本格運用、デジタル教科書の本格的な導入が始まり、来年度から使われるすべての小学校教科書に二次元コード(QRコード)がつくなど、「情報活用能力」の育成についての検討が必要です。

学校図書館のICT環境、学校図書館の役割を踏まえた授業等への関わり方など学校図書館を活用する実践、整備が遅れている特別支援学校の図書館の課題、学校司書の配置など学校図書館を充実させる取り組みについて、その他、学校図書館をめぐる様々な課題について、立場や経験、職種を越えて学び合いたいと思います。

第10分科会

参加と共同の学校づくり

本分科会はこれまでの「共同の学校づくり」「教育条件をよくする運動」「不登校・高校中退」分科会を統合しました。

いじめ・不登校・学校統廃合、教育のICT化、教職員の働き方等々、いま、問われている学校の課題を「子どもの学ぶ権利」と「教職員のい

きいきと働く権利」という視点で問い、主権者の参加と共同ですすめる学校づくりを考えます。競争主義教育の中で増加する「不登校」の子どもたちのコロナ禍後の状況を共有し、学校・地域で子どもにとって最善の利益とは何かを話し合いたいと考えています。

第11分科会

発達・学力、教育課程づくり

本分科会は、これまでの第13分科会「子どもの発達と学力」、第15分科会「幼年保育と小学校低学年の教育」、第23分科会「教育課程・教科書問題」での実践報告と研究協議の到達を踏まえ、発展させて行くために創設されました。3つの分科会を結合した軸には、幼年保育や学校の実態、教育課程などが子どもたちのためになっているのか、国民の期待に合っているのかななどを据え、課題を明らかにしていきます。

今、貧困と格差など社会構造の矛盾や、グローバル人材育成を目指す教育「改革」が進行し、子どもの育ちが歪められています。文科省・中教審は今次学習指導要領について、「幼稚園から高校まで一貫させる」方針です。その下に「育成すべき資質・能力」で、子どもを工業製品のように画一的に管理することは、個性豊かな発達と人格形成を妨げます。コロナ禍でICT教育が一気に進みましたが、「個別最適」化の名の下に自己責任としてふるい分ける教育のしくみは、子どもが生き、学ぶ権利を脅かしています。デジタル教材の活用でどのような授業が展開され、子どもの学びはどうなっているのか。「資質・能力3つの柱」で、子どもたちはどのように評価されるようになったのか。教員の「働き方」改革とICTの利活用はどのような実態になっているのか。今年度は小学校の教科書採択が行われます。教科書の中身は検定制度

と新学習指導要領の縛りで様変わりした、といわれています。来年度は高校で6校が統廃合されます。こうした現状だからこそ現場から実態を率直に出し、希望を持って地道に取り組んでいる実践を出し合い、子どもの成長・発達を支える教育の展望を語り合しましょう。

今、学校現場では、「〇〇スタンダード」なるものが子どもたちの学校生活の指針になり、それらができて「あたりまえ」になっています。また、「GIGAスクール構想」により、タブレットを使う授業が「あたりまえ」になりつつあります。一方、2020年度の不登校の数は20万人近くになり、子どもの貧困率も増えています。コロナ禍で子どもたちの日常的な関わりや活動が制限され、子どもが子どもとして生きる権利が失われつつあります。このような状況の中で、上記のような取り組みが、子どもたちの厳しい現実と大きくかけ離れていることは言うまでもありません。

本分科会では、レポートの実践や参加者のみなさんの話し合いにより、今を生きる子どもたちの世界を丁寧に読み取り、生活や学習の主体者である子どもたちの要求や願いにもとづく自治活動をつくり出す指導のあり方を考え合い学び合いたいと思います。

第12分科会

主権者の教育と生活指導・自治活動

この分科会はこれまでの「子どもの生活と自治活動」「子ども・青年の進路と未来」「道德教育」の三つの分科会が統合し課題別分科会として再編成されたものです。主権者教育や進路指導の課題等を自治活動や道德教育の実践と共に交流し合うことをテーマとしています。

学校現場にはこれまでも子どもの権利や人権を無視した施策が導入され、コロナ禍はそれに拍車をかけています。子どもの生活と自治活

動では今を生きる子どもたちの世界を丁寧に読み取り、生活や学習の主体者としての要求や願いにもとづく自治活動をつくり出す指導のあり方を学び合いたいと思います。進路と高校入試・職業教育と労働については学生の生活と進路状況、入試制度やキャリア教育の問題点を深め、高校生・青年の雇用と働くルールの問題、労働者の権利、労働基準法の学習などをもとに、中高生の進路保障と格差社会の中で若者がどのようにこれを受け止めてゆくべきかを討議したいと思います。道德教育では民主道德の目標を、民主的社会を担う主権者として自主的な判断力と行為の能力（道德性）と共に、人権尊重を基本とする民主的な価値・規範意識（道德の核心）を育てることと捉えています。まずは教師が考え議論することから始めると考え、子どもたちの実情を踏まえたうえで、民主的な道德の授業をどう構築していくか、多くの実践から学び合いたいと思います。

以上のように課題も対象年齢も様々な分科会ですが、民主社会の主権者を育てるという観点から視野を広げ有意義な交流ができればと考えています。

第13分科会

子ども・青年たちの生きたい社会づくり～平和・環境・ジェンダー平等と性を手かがりとして

旧17分科会「ジェンダー平等と教育」と旧19分科会「平和と国際連帯の教育」が統合された分科会です。

—「平和的生存権が保障された社会を構築するためには、9条とともに、家族関係における個人の尊厳と両性の平等を規定した24条を柱にして、対外的な暴力と足元の暴力を否定することは不可欠である。家制度の廃止は軍事主義の否定であり、男性中心の縦秩序でなりたつ

軍事組織の否定をも意味する。」—これは、昨年の17分科会のレポートで紹介された授業資料（清末愛砂さんの文章）の一節です。平和のうちに生存する権利を支えるのは9条（平和）と24条（平等）、この深い関係に基づいた統合と理解し、新分科会を運営していきたいと考えています。

他国の侵略や内戦によって命が脅かされている国々、少数者や外国人の人権問題、ジェンダー平等の遅れ、憲法・平和学習の危機、性教育に対する規制…はねのけたいことはたくさんあります。生きたい未来を切り開く力を育てるとりくみを交流し、私たちのできることを考えていきましょう。

第14分科会

障害をもつ子どもの教育

私たちの運動が実り、2021年度に特別支援学校の設置基準が制定されましたが、不十分な記述です。小中の障害児学級の教員定数は依然8名1学級、特別支援学校6名1学級のみであるどころか、教員の未配置・未補充であることが当然のように学校教育が進められている実情があります。また、2022年度には原則として週授業時数の半分以上は学級で授業を行うという文科省通知が出され、特別支援学級の学級経営に圧力がかかっています。さらに、「すべての新規採用教員が10年目までに特別支援教育を経験する」という無謀な報告が出る一方で、現場には子どもの思いを無視した教育手法や、マニュアル化した「誰でもできる」教育方法が広がってきています。

私たちは「子どもの人権」を大切にした「権利としての障害児教育」を受け継ぎ積み重ねてきました。学ぶ価値のある教材を、子どもが分かるようにかみくだき、子ども同士のかかわり

を大切にした教育が、今こそ本当に大事です。そして、学校、学級、通級の在籍者が急増し、新しく担当する教師の急増に研修が追いつかない現状の中、その実践を広くひろめていく努力が大切です。子どもを大切にした実践に学びあいましょう。

第15分科会

子ども・若者たちの交流

学校に意味のない多忙化が持ち込まれ、特別活動やホームルーム討議といった、民主的な社会人として育つ経験が減っている中、様々な学校の生徒や若者が集まって交流し議論する分科会です。2年連続半日開催となった昨年度は、事前にオンラインで参加者が顔合わせ。当日はアイスブレイクで心と身体をほぐし、土壌を築いた上で討論を行いました。学校の日々の様子や校則の事などから平和の話に至るまで、討論の内容は極めて多彩です。こちらで準備したテーマで討論することもあれば、子どもたちから出てきた話題がそのまま議論になっていくこともあります。他の学校の様子が知れたこと、学校ではなかなか話し合えない内容で議論できたことが良かった、との感想が生徒からも寄せられます。また、前回は大学生にも参加してもらいました。大学生から直接話を聞き、学校の進路指導とはちがう進路選択を考える機会を得ることができたようです。子どもたちは、日々どうでもいいことをおもしろがったりすると同時に、「場」を準備すれば結構まじめに議論したりするものであることを知らされます。とにかく子どもたちが集まってくれないことには始まらない分科会ですから、教育のつどいに生徒やお子さんを連れてご参加ください。

